

岐剣連第 230 号
令和 6 年 2 月 1 日

各 支 部 長 様

岐阜県剣道連盟
会長 堤 俊彦

錬士および教士称号審査会について

みだしの審査会が、別紙要項によって実施されますので、関係者に連絡くださるようお願いいたします。

記

1 受審資格

(1) 錬士

- ア 令和 5 年 5 月 31 日以前に六段を取得した者
- イ 平成 26 年 5 月 31 日以前に五段を取得し、かつ年齢 60 歳以上の者

(2) 教士

- 令和 4 年 5 月 31 日以前に七段を取得した者

(3) 錬士・教士講習会の受審

- ア 日時 令和 6 年 2 月 25 日 (日) 9:00~12:00
- イ 場所 「岐阜市もえぎの里多目的体育館」 Tel.058-279-6400
岐阜市柳津町下佐波西 1 丁目 5 3
- ウ 内容 日本剣道形・木刀による剣道基本技稽古法・審判法
- エ 受講料 1,000 円

(剣道用具一式及び木刀大小を持参する。)

※講習会日に都合の悪い方は連絡して下さい。

2 申込方法

受審申込書 (岐剣連・全剣連提出用各 1 枚) に、会員手帳、審査料 (錬士 17,000 円、教士 20,000 円) を添えて、支部を通じて岐阜県剣道連盟へ送付してください。

3 申込期日

令和 6 年 2 月 20 日 (火) 必着

4 その他

錬士、教士論文は、規定の封筒に入れて事務局へ送付してください。